

第5次基本計画策定専門調査会 第1回人材・意識ワーキンググループ
議事要旨

1. 日 時 令和2年2月14日（金）10：00～12：00
2. 場 所 合同庁舎第8号館5階共用会議室A
3. 出席者
座長 渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事
座長代理 名越 澄子 埼玉医科大学総合医療センター消化器・肝臓内科教授
構成員 河野 銀子 山形大学学術研究員教授
同 治部 れんげ ジャーナリスト

<議事次第>

1. 開会
2. 本ワーキンググループの進め方について
3. 渡辺座長 プレゼンテーション
4. 名越座長代理 プレゼンテーション
5. 河野構成員 プレゼンテーション
6. 意見交換
科学技術・学術における男女共同参画の推進
教育を通じた意識改革、理解の促進
7. 閉会

（配布資料）

- 資料1 第5次基本計画策定専門調査会人材・意識ワーキンググループ構成員名簿
資料2 渡辺座長提出資料
資料3 名越座長代理提出資料
資料4 河野構成員提出資料
参考資料1 男女共同参画の現状
参考資料2 第4次男女共同参画基本計画の達成状況
（第3回第5次基本計画策定専門調査会配布資料 抜粋）
参考資料3 第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）抜粋

<全体の議事の概要>

1. 渡辺座長から資料2に基づきプレゼンテーションがなされた。
2. 名越座長代理から資料3に基づきプレゼンテーションがなされた。
3. 河野構成員から資料4に基づきプレゼンテーションがなされた。
4. その後、「科学技術・学術における男女共同参画の推進」、「教育を通じた意識改革、理解の促進」に記載する内容について、意見交換を行った。

<意見交換>

1. 「科学技術・学術における男女共同参画の推進」について

- ・ 社会一般では、男性と女性を分けること自体が差別という論調が強かったが、近年の男性と女性の差を認識・対応する動き(例：創薬の際の動物実験やシートベルトの設計など)を踏まえ、性差の違いを研究し、工学や社会に埋め込むことが必要。
- ・ 第4次基本計画までは、女性についてのみライフステージ毎の疾患について取り上げている。性差という視点をを用いた男女ともへの健康支援への提言が必要ではないか。
- ・ 女性医師の妊娠・出産・育児と仕事の両立支援策の普及に加え、性別役割分担意識という無意識のバイアスの解消も必要。
- ・ 医療の高度化・複雑化や医療安全に対する意識の高まりに伴って患者の要求レベルも上がり、医療従事者の長時間労働が常態化し医療供給体制の維持が困難となっている。
- ・ 指導的な立場の女性医師を増やすには、女性医師の就業継続や出産後の復職支援だけでなく、長時間労働の是正、医療体制の見直し、ICTの活用とともに節度のある医療資源の活用を促す様な国民への意識改革、医学研究・医療現場での無意識のジェンダーバイアスの解消などが必要である。
- ・ 将来の健康を見据えた女性アスリートに対する健康支援とその根拠となる研究の推進が必要である。
- ・ 競争的資金の評価軸に、女性に不利にならないよう、ジェンダー視点を入れ込むことが有効。
- ・ 大型研究のリーダーに、女性や若手を増やすことが必要。このため、新たに、大型研究におけるリーダーの女性比率を成果目標としてはどうか。
- ・ 科学技術・学術における女性研究者比率として、最新値の16.6%という数字ばかりが目立がちであるが、その目標数値に拘泥するだけでは実態は変えられない。分野ごと、地域ごとの課題を精査するなどして、実効性のある対策を考えるべき。

2. 「教育を通じた意識改革、理解の促進」について

- ・ 教員の働き方についても議論すべき。医者と同様に教員も社会から「聖職」として見られ、要求レベルが次第に高まっている。社会認識を変えていかないと、教員のワーク・ライフ・バランスの維持が困難となる。
- ・ 教員の働き方において、学校改革の一環として教員が専門スタッフ等と連携して課題の解決に当たり、教員の多忙さを緩和していこうとする動きがあるが、例えば専門スタッフが全員女性で非常勤といった状況にならないよう、ジェンダーの視点を入れるべきではないか。
- ・ 政策策定時に、ジェンダーでどのような影響が出るのか事前調査が必要であり、エビデンスとなるデータを示していくべき。
- ・ 国際的な視点や学校現場での影響力を考えると、第5次計画の目標設定に（第4次計画で掲げた「教頭以上に占める女性比率」に加えて）初等中等教育機関の「女性校長比率」を追加すべき。
- ・ 教員の管理職育成のための研修や、評価項目、教員育成指標等においても、ジェンダーの視点を入れるべきではないか。
- ・ これまで初等・中等教育におけるジェンダーの研究に力を入れていなかったが、子どもが小さい時ほど意識醸成への影響力が強いため、初等・中等教育機関でのジェンダー教育効果に注目すべき。
- ・ 家庭教育も重要であるが、親一人一人に意識改革するよりも、教員の方がより多くの子どもへの影響力が強い。学校教育の中でジェンダーに敏感な視点による教育実践を行うことがより効果的ではないか。
- ・ 初等中等教育機関におけるジェンダー視点が醸成されるような働きかけが必要。教員の新たな負荷（業務追加）と見なされない様な工夫が求められるが、総合的な学習の時間や道徳など既存の教育活動の一部に組み入れてもらう余地はあるのではないか。例えば、ジェンダーに敏感な視点による教育実践を開始する初期の段階においては、優良コンテンツや教え方のノウハウが求められるだろうから、地域の男女共同参画センター等から講師派遣などの支援が（教員の負荷軽減策として）考えられる。
- ・ 現行の教員養成のカリキュラムに男女共同参画を学ぶ講座を含めてはどうか。
- ・ 初等中等教育における授業研究や教材研究、教員の管理職育成研修や、教員免許更新講習の中に、男女共同参画を学ぶカリキュラムを含めるべき。

以上